

全国一斉女性の権利ホットライン

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話面談相談を実施します。金沢弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください。

職場に性差別がある

離婚するには
どうしたら・・・

私もセクハラ被害
を受けた



ストーカー被害
にあっている

夫の暴力から
逃げたい

養育費ってどのくら
いもらえるの？

2022年6月23日(木)・24日(金)

午後0時30分～午後2時30分（電話及び面談による相談）

24日(金)のみ午後5時30分～午後7時30分も電話相談を実施

☎ **076-222-2582** ※当日の電話相談専用番号

面談相談（実施場所：金沢弁護士会）は、以下の予約・問い合わせ番号へ事前予約が必要です。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、面談相談が中止になる可能性があります。

※石川県内のどちらにお住まいでも、ご相談できます。

主催 **金沢弁護士会・日本弁護士連合会**

後援 **石川県・金沢市・法テラス石川**

問合せ先 **金沢弁護士会** TEL 076-221-0242（予約・問い合わせ番号）

6月23日から29日を中心に全国各地で実施します。日時や実施方法など詳細は裏面をご覧ください。